第６号様式（第10条関係）

行動計画達成状況報告書

令和７年４月17日

千代田区教育委員会教育長　殿

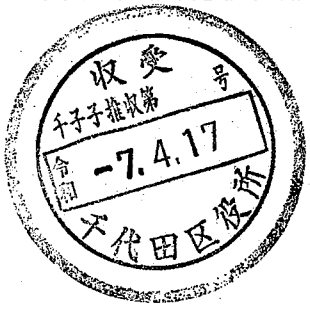

事業所名　医療法人社団縁風会
代表者名　理事長　杉原　桂
所在地　　東京都千代田区神田駿河台二丁目４番地
担当者氏名　安次富好恵（あしとみ）
電話番号　　03-3259-1190
メールアドレス

策定した行動計画について、令和６年度の達成状況を下記のとおり報告します。

達成目標及び対策の実施内容	目標の達成状況
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 年次有給休暇の取得日数を前年個人対比プラス３日以上とする。 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施	・行動計画前から予定していた7～9月間の取得推奨アナウンスを行い、対前年同期比平均プラス２日となった。 ・年度の途中（8月）からの影響もあるが、目標は未達成。 ・来年度も取得数アップへの対策として7～9月に取得推奨アナウンスを行い、さらに積極的に取得できるようにしていく。
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 育児休業を取得予定の職員および育児休業から復職した職員に対するメンター制度を導入する。 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） 社内のロールモデルと女性労働者をマッチングさせ、当該労働者が働き続けていく上での悩みや心配事について相談に乗り助言するメンターとして継続的に支援させる取組	・外部コンサルタントを活用し、育児休業から復職した職員に対し成長を促し、精神的なサポートを継続している。 ・外部コンサルタントを活用し、育児休業を取得中の職員に対し、働き続けていく上での悩みや心配事について相談対応や情報共有などしている。

次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を 2025 年 8 月までに実施する。 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） 子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施	・「子ども参観日」の検討会を立ち上げた。 ・「子ども参観日」としてではないが、診察に来た職員の子に対し、保護者が働いているところを見せることができた。 ・医療現場という特性上、感染リスクもあるため、参観日としての実施は困難と判断。ただし、診察で訪れた場合は保護者が働いているところを見てもらうなど考慮をしていくこととなった。
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知	・現在、産前産後休業、育児休業取得中の職員に対し、顧問社労士が制度の周知、情報提供、相談に個別対応している。 ・全職員へのアンケート調査、研修は検討の結果、個別配慮が必要なこともあり実施は見送り。 ・ただし興味のある職員が各種制度を知るための社内イントラ開設を検討していく。

※達成目標として定めた事項が３項目以上になり記入欄が不足する場合は、表をコピーしてお使いください。（割印は不要です。）

※目標の達成状況を客観的に確認できる書類を本報告書に添付してください。